

## 【新規登録手続き】

Web サイトからの登録（入力）と講座登録料の納入の両方の手続きを行い、新規登録は完了する（新規登録手続きの日程等詳細は、R Guide で確認すること）。登録することにより、学校・社会教育講座が開講する科目の履修、免許・資格に必要な学部が開講する科目の履修が可能となる（学部設置科目の詳細は、各学部履修要項および R Guide で確認すること）。

### 1. 学校・社会教育講座ガイダンス

学校・社会教育講座各課程の新規登録を希望する学生対象の「学校・社会教育講座新規登録ガイダンス」を視聴すること。新入生は「新入生オリエンテーション WEB サイト」で「学校・社会教育講座履修ガイドブック」を予め閲覧しておくこと。なお、学校・社会教育講座事務室で「同ガイドブック」冊子を配布する。

※ 教職課程履修を希望する大学院学生は、「大学院学生対象教職課程ガイダンス」も視聴すること。

### 2. 新規登録手続き

#### 手続き①：Web サイトからの登録

履修登録システムのトップページ (<https://r.rikkyo.ac.jp/>) から、講座の新規登録手続きをすること。

#### 手続き②：講座登録料の納入

2025 年度は対面での納入とする。指定の期間に教務事務センターの証明書発行機で「講座登録料納入証書」を購入し、教務事務センター内の講座登録料納入受付に提出すること。

※証明書発行機の利用には学生証が必要となるため、必ず持参すること。

※大学から送るメールに従って「Web サイトからの登録」で申請した課程の納入証書を購入すること。

※受付に提出して初めて納入完了となるので、必ず期間内に提出すること。

※やむを得ない事情で、指定の期間内に納入が行うことができない場合は、必ず納入期限（納入期限最終日の締切時間までに、R guide に掲載されている指定のフォームに申請すること。締切後の追加受付は一切認めないので注意すること。

### 3. 注意事項

- (1) 学校・社会教育講座各課程の登録手続は、年 1 回（4 月）のみである。
- (2) 指定された期間以外の Web サイトからの登録、講座登録料の納入はできない。
- (3) Web サイトからの登録、講座登録料納入の両方の手続きが完了しなければ登録とならない。
- (4) Web サイトからの講座登録を完了していない者は、本講座が開講する科目の科目コード登録はできない。
- (5) 講座登録料の納入期間は授業開始後となる。Web サイトからの登録手続きを完了している者は、

登録料納入前であっても履修予定科目の授業に出席すること。

#### 4. 講座登録料

学校・社会教育講座の科目を受講するには、下記のとおり各課程に定められた講座登録料を納入しなければならない。なお、講座登録料は一度納入すれば、登録（納入）時の学籍が継続している限り有効である。

| 課程                 | 課程講座登録料  |
|--------------------|----------|
| 教職課程               | 35,000 円 |
| 学芸員課程              | 35,000 円 |
| 司書課程（図書館司書コース）     | 35,000 円 |
| 司書課程（学校図書館司書教諭コース） | 15,000 円 |
| 社会教育主事課程           | 30,000 円 |

- (1) 社会教育主事課程の講座登録料は、次の学部・学科の学生に限り、20,000 円とする。

文学部教育学科，観光学部，コミュニティ福祉学部，現代心理学部，スポーツウエルネス学部

- (2) 次の者は、教職課程の講座登録料は不要とする。

大学院博士課程後期課程（博士課程）の大学院学生で、大学院博士課程前期課程（修士課程）在学時に講座登録し、前期課程修了後に空白の期間なくして後期課程に進学した者。